

# (参考) ヒアリング事業者の要望への対応 (民間事業者への包括的な支援) ①

- 更なる輸出拡大のためには、**民間事業者の輸出能力拡大のための財政支援と、輸出先国の食品安全規制に対応するための技術支援を一体的に行う必要。**
- 個別事業者のニーズや課題を把握し、迅速かつ適切に対応する。

<ヒアリング事業者の主な要望への対応>

【株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス①】

課題	対応方針及び対応スケジュール			
	5月	6月	年内	2020年以降
EPAの原産地証明書の効率化・簡素化<タイ> (工程表No. 24)	<p>経産省及び指定発給機関（日本商工会議所）が協力して検討の上、生鮮品について、①申請時提出書類の統一化、②再輸出時の提出資料免除、③出荷前の原産品審査の改善措置を含む通知を、7月中に経産省より日本商工会議所に発出。</p>		<p>日本商工会議所は、各地申請窓口改善措置を通知し、これに基づく運用を実施。</p>	
青果物の選果・梱包施設の衛生証明書の取得<タイ> (工程表No. 20)	<p>民間認証機関は、証明書発行体制を構築。</p> <p>国又は都道府県の証明書の発行体制について検討。</p>			

# (参考) ヒアリング事業者の要望への対応 (民間事業者への包括的な支援) ②

## 【株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス②】

課題	対応方針及び対応スケジュール			
	5月	6月	年内	2020年以降
加工食品の商品登録<タイ・フィリピン> (工程表No. 52)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>農水省は、外務省の協力を得て、相手国に手続の迅速化の働きかけを開始。</p> </div> <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農水省は、輸出先国で科学的に食品安全に関する規制が設けられているものについて、必要な情報提供、対応への相談受付体制を改めて周知。</li> </ul>			
食品の放射性物質検査の簡素化 (工程表No. 38)	<p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農水省は、厚労省や外務省と連携しつつ、科学的根拠に基づき、働きかけを強化</li> <li>・ 厚労省は、上記に加えて、諸外国との協議の機会を捉えて、働きかけを実施</li> <li>・ 外務省は、各国在外公館等も活用した働きかけを実施</li> </ul>			
輸入制限品目の規制緩和と検疫条件の明確化 例 1 果物、野菜<フィリピン> (工程表No. 101)	<p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農水省は、フィリピン向けいちごの輸出解禁を要請する。</li> <li>・ その他の国・品目についても、農水省は事業者・産地の要望を踏まえて、順次、検疫協議を進める。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>農水省は、フィリピン向けいちごについて、解禁要請とともに、病害虫リスト等の情報を書簡で提出。</p> </div>			

# (参考) ヒアリング事業者の要望への対応 (民間事業者への包括的な支援) ③

## 【株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス③】

課題	対応方針及び対応スケジュール			
	5月	6月	年内	2020年以降
輸入制限品目の規制緩和と検疫条件の明確化  例2 豚肉・家きん肉<フィリピン>  (工程表No. 80)	<p>【対応方針】</p> <p>(豚肉)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・国内豚コレラ清浄化。</li><li>・農水省は、フィリピン政府に豚コレラ清浄の関連資料を提出し、輸出解禁協議の継続を要請。</li><li>・厚労省及び農水省は、衛生条件・証明書様式を合意し、輸出要綱を公表。</li></ul> <p>(家きん肉)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・厚労省及び農水省は、質問票への回答を作成・提出。</li><li>・厚労省及び農水省は、衛生条件・証明書様式を合意し、輸出要綱を公表。</li></ul>			
各国で定められた禁止成分の緩和  例1 牛肉エキス、部分水素添加油脂等<タイ>  (工程表No. 75)	<p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・農水省は、輸出先国で科学的に食品安全に関する規制が設けられているものについて、必要な情報提供、対応への相談受付体制を改めて周知。</li></ul>			

# (参考) ヒアリング事業者の要望への対応 (民間事業者への包括的な支援) ④

## 【株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス④】

課題	対応方針及び対応スケジュール			
	5月	6月	年内	2020年以降
各国で定められた禁止成分の緩和  例2 畜肉エキス<米国>	<p>【対応方針】</p> <p>(豚肉エキス)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内豚コレラ清浄化。</li> <li>・ 農水省は、米国政府に関連資料を提出し、米国による日本の豚コレラ清浄性評価の回復を要請。</li> <li>・ 厚労省は、FSIS評価への回答を提出。</li> <li>・ 厚労省は、現地調査受け入れ。</li> <li>・ 厚労省及び農水省は、衛生条件・証明書様式を合意し、輸出要綱を公表。</li> </ul> <p>(家きん肉エキス)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厚労省は、FSIS評価への回答を提出。</li> <li>・ 厚労省は、現地調査受け入れ。</li> <li>・ 厚労省及び農水省は、衛生条件・証明書様式を合意し、輸出要綱を公表。</li> </ul>			
輸出先国の規制に対応するための設備投資支援	<p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農水省は、輸出先国が求める生産技術の導入・実証や機械・施設のリース等により農業者を支援。</li> </ul>			
航空輸送にかかる輸送費の支援の拡大	<p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国交省は、農水省と連携しつつ、航空物流による農林水産物・食品を輸出するための効果的な一貫輸送について、関係事業者と連携可能性を検討。</li> </ul>			

# (参考) ヒアリング事業者の要望への対応 (民間事業者への包括的な支援) ⑤

## 【オイシックス・ラ・大地株式会社①】

課題	対応方針及び対応スケジュール			
	5月	6月	年内	2020年以降
食品の放射性物質検査の簡素化 (工程表No. 38)	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農水省は、厚労省や外務省と連携しつつ、科学的根拠に基づき、働きかけを強化</li> <li>・厚労省は、上記に加えて、諸外国との協議の機会を捉えて、働きかけを実施</li> <li>・外務省は、各国在外公館等も活用した働きかけを実施</li> </ul> </div>			
ホタテの輸出には生産海域の水質モニタリングが必要 (海域指定とは別に施設の対EU・HACCP認定が必要) (工程表No. 12)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">           農水省及び厚労省は、海域モニタリングを行う希望のある水域を把握。         </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">           農水省及び厚労省は、都道府県等(保健所を含む)による海域指定とモニタリングに向けて支援。         </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">           年内を目標に都道府県等(保健所を含む)によるモニタリング実施体制が構築できるよう支援。         </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">           都道府県等(保健所を含む)による海域指定に必要なデータの収集・整理が必要。         </div>

# (参考) ヒアリング事業者の要望への対応 (民間事業者への包括的な支援) ⑥

## 【オイシックス・ラ・大地株式会社②】

課題	対応方針及び対応スケジュール			
	5月	6月	年内	2020年以降
主要なりんご産地からの周年出荷による輸出体制の構築	<p>農水省は、りんご産地及び輸出業者に対しヒアリングを行い、新たな鮮度保持技術の導入・実証への取組を促進。</p> <p>産地及び輸出業者は、新たな鮮度保持技術の導入・実証の実施。</p> <p>産地及び輸出業者は、必要な設備を導入し周年出荷を開始。</p>			
香港向けの加工食品の動物検疫の要否確認  (工程表No. 82)	<p>【対応方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>動物検疫の輸出証明については、昨年4月、一部を除き、輸入国が輸出証明を不要とした畜産物については、輸出証明を不要とする制度の見直しを実施。</li> <li>しかし、動物検疫所の現場では、新しい制度の周知徹底が図られていないおそれがあると考えられることから、5月30日に新しい制度の周知徹底を図る通知を発出。</li> <li>動物検疫手続で不具合が生じた場合は、動物検疫所で相談対応を行う。</li> </ol>			

# (参考) ヒアリング事業者の要望への対応 (民間事業者への包括的な支援) ⑦

## 【株式会社ゼンショーホールディングス】

課題	対応方針及び対応スケジュール			
	5月	6月	年内	2020年以降
GAP認証の種類が多数あり、分かりにくい	【対応方針】 ・農水省は、農業経営者が自らの販売・経営戦略に基づいて選択できるよう、各GAP認証の情報を広く発信。			
HACCP施設認定の拡大	厚労省は、書類審査や現地調査を行い、問題がなければ順次認定。			
相手先国の通関の迅速化 (工程表No. 32)	【対応方針】 ・現地JETRO、在外公館が相談対応。 ・農水省、外務省及びJETROは相談窓口を改めて周知。			
精米工場及びくん蒸倉庫の追加指定	【対応方針】 ・検疫条件の一部変更に向け、農水省は、中国との協議を実施(複数回)。			

# (参考) ヒアリング事業者の要望への対応 (民間事業者への包括的な支援) ⑧

## 【株式会社ナンチク①】

課題	対応方針及び対応スケジュール			
	5月	6月	年内	2020年以降
EU向けの施設認定の迅速化 (工程表No. 6)	<p>厚労省は、改善報告を確認し、問題がなければ1か月以内にEUへ通知*</p> <p>* 事業者側の適切な対応が前提。EU側のリストに掲載後認定。</p>			
国と県の見解の相違 (シンガポール向け牛肉について、食品添加物の使用に関する国と県の見解の違いにより、輸出済み牛肉の廃棄を行うことを余儀なくされ、損害が発生) (工程表No. 25)	<p>厚労省は、都道府県等に対し、判断が難しい案件について適宜相談するよう周知</p>			



# (参考) ヒアリング事業者の要望への対応 (民間事業者への包括的な支援) ⑨

## 【株式会社ナンチク②】

課題	対応方針及び対応スケジュール			
	5月	6月	年内	2020年以降
<p>輸出相手国の要件に対応するための技術支援</p> <p>(米国等で要件とされていると畜方法では、血斑の発生により、取引価格等に影響する。輸出先国の要求に対応しつつ、品質を確保したと畜方法の改善について支援をお願いしたい。)</p> <p>(工程表No. 33)</p>	<p>事業者は、と畜方法について技術的な検討を進める。</p> <p>厚労省は、上記結果を踏まえ、輸出要綱の具体的な運用について周知を行う。</p>			
<p>航空輸送にかかる輸送費の支援の拡大</p>	<p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 国交省は、農水省と連携しつつ、航空物流による農林水産物・食品を輸出するための効果的な一貫輸送について、関係事業者と連携可能性を検討。</li></ul>			

# (参考) ヒアリング事業者の要望への対応 (民間事業者への包括的な支援) ⑩

## 【株式会社阿部長商店】

課題	対応方針及び対応スケジュール			
	5月	6月	年内	2020年以降
<p>産地魚市場のEU・HACCP登録支援</p> <p>(施設登録までに時間を要し、担当者が変わると指摘内容も変わる。)</p>	<p>厚労省は、毎月、地方厚生局を通じて、産地市場の登録に向けた相談状況、登録のための課題等を整理するとともに、技術支援を行う。</p>			
<p>産地魚市場のEU・HACCP登録支援</p> <p>(国の補助で整備した漁港における高度衛生管理型の産地魚市場について、EU-HACCP施設に登録が行えるよう支援してほしい。)</p> <p>(工程表No. 34)</p>	<p>農水省は、国の補助で整備した漁港における高度衛生管理型の産地魚市場関係者等に対してニーズ調査を6月中に実施</p>		<p>厚労省及び農水省は、調査結果を踏まえ対応</p>	
<p>水質モニタリング時におけるサンプリング者の要件緩和</p> <p>(工程表No. 26)</p>	<p>厚労省及び農水省は、対EU輸出水産食品の取扱要領を改正し、サンプリング者の要件を緩和</p>			
<p>中国への輸出の証明書発行窓口一元化</p> <p>(工程表No. 35)</p>	<p>【対応方針】 農水省及び厚労省は今後の対応について検討する。</p>			

【株式会社鈴木栄光堂①】

課題	対応方針及び対応スケジュール			
	5月	6月	年内	2020年以降
輸出先国における商品登録手続早期化の支援 (使用されている添加物が自国で使用可能かどうかの確認に時間を要する。日本から添加物の専門家を派遣する等して、登録手続きの早期化に向けた支援をお願いしたい。) (工程表No. 36)	【対応方針】 ・現地JETRO、在外公館が相談対応 ・JETRO、厚労省、外務省及び農水省は、内容に応じ、対応策等を検討。			
放射性物質規制に伴う産地証明  (工程表No. 38)	【対応方針】 ・農水省は、厚労省や外務省と連携しつつ、科学的根拠に基づき、働きかけを強化 ・厚労省は、上記に加えて、諸外国との協議の機会を捉えて、働きかけを実施 ・外務省は、各国在外公館等も活用した働きかけを実施			

【株式会社鈴木栄光堂②】

課題	対応方針及び対応スケジュール			
	5月	6月	年内	2020年以降
原料や添加物の輸出先国 基準への適応支援  (天然着色料)  (工程表No. 55、56)	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3者協議の開催</li> <li>・ 事業者は、個別の添加物ごとに安全性試験データの収集、安全性試験に向けて分析を行い、早期に申請を目指す</li> </ul> </div>			
	農水省及び厚労省は、事業者とともに5月中に3者協議の体制整備	3者協議の下で、厚労省と農水省は技術的指導を行う	クチナシについては、事業者において、安全性試験データを取りまとめる	データがまとまり次第、事業者は速やかに申請する
			ベニコウジについては、事業者において、安全性試験に向け分析を開始する	分析が終わり次第、事業者は安全性試験を開始する

【株式会社鈴木栄光堂③】

課題	対応方針及び対応スケジュール			
	5月	6月	年内	2020年以降
原料や添加物の輸出先国 基準への適応支援  (トランス脂肪酸)  (工程表No. 81)	【対応方針】 農水省は、輸出先国で科学的に食品安全に関する規制が設けられているものについて、必要な情報提供、対応への相談受付体制を改めて周知。			
偽物対策  (キャラクター等の日本のコンテンツの偽物を使った商品(お菓子)が安価に出回っているため、規制してもらいたい)	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p>経産省は、ジェトロと連携し、各国の警察・税関等の取締機関に対し侵害品取締りの強化を要請するとともに、真贋判定セミナーの開催等を通じた取締能力向上への支援を行う。 (2019年度は、ベトナム、中国などで実施予定)</p> <p>文化庁は、現地政府等と連携し、著作権侵害の防止を目的に、取締機関職員を対象とするトレーニングセミナーや普及啓発活動を実施する。 (2019年度は、インドネシア、タイ、マレーシア、ベトナム、中国などで実施予定)</p> </div> <div style="width: 35%; border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> <p>権利者からの要望も踏まえ、引き続き取締まりの要請等を進める</p> </div> </div>			